

四半期報告書

(第40期第1四半期)

自 平成25年4月21日

至 平成25年7月20日

株式会社ダイサン

大阪府中央区南本町二丁目6番12号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	3
(2) 新株予約権等の状況	3
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	3
(4) ライツプランの内容	3
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	3
(6) 大株主の状況	3
(7) 議決権の状況	4

2 役員の状況	4
---------------	---

第4 経理の状況

	5
--	---

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	6
(2) 四半期損益計算書	8

2 その他	11
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

	12
--	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年8月30日
【四半期会計期間】	第40期第1四半期（自 平成25年4月21日 至 平成25年7月20日）
【会社名】	株式会社ダイサン
【英訳名】	DAISAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三浦 基和
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番12号
【電話番号】	06（6243）6341
【事務連絡者氏名】	経営企画室リーダー 浅香 雅次
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番12号
【電話番号】	06（6243）6341
【事務連絡者氏名】	経営企画室リーダー 浅香 雅次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第1四半期累計期間	第40期 第1四半期累計期間	第39期
会計期間	自 平成24年4月21日 至 平成24年7月20日	自 平成25年4月21日 至 平成25年7月20日	自 平成24年4月21日 至 平成25年4月20日
売上高（千円）	1,829,398	2,222,903	7,478,225
経常利益（千円）	91,504	363,550	766,136
四半期（当期）純利益（千円）	57,861	216,879	455,415
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—
資本金（千円）	566,760	566,760	566,760
発行済株式総数（株）	7,618,000	7,618,000	7,618,000
純資産額（千円）	4,967,189	5,716,385	5,471,093
総資産額（千円）	7,125,059	8,203,128	7,932,473
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	7.65	28.67	60.19
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	14
自己資本比率（%）	69.7	69.7	69.0

- （注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2．売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 4．関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、円安による輸出増加、消費者マインドの高まりによる個人消費の持ち直し等により、景気回復への期待感が、なお強い状況にあります。

当社に関連の深い住宅・建築業界におきましては、住宅取得を促進する税政策や住宅ローンの優遇措置の継続、また、消費税増税を見越した駆け込み需要等から、住宅着工件数は堅調に推移している状況にあります。

これにより、施工サービス事業においては、付加価値提案による施工単価改善の継続した取組みと、取引先企業の好調な受注により、売上高、および利益の増加につながりました。また、製商品販売事業においては、ビケ足場の販売量が増加し、中でも収益力の高い製品の販売拡大が寄与したこともあり、売上高、利益とも順調に推移致しました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は2,222百万円（前年同期比21.5%増）、営業利益347百万円（同313.0%増）、経常利益363百万円（同297.3%増）、四半期純利益は216百万円（同274.8%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①施工サービス事業

施工サービス事業につきましては、売上高は1,406百万円（前年同期比8.7%増）、売上総利益は392百万円（同39.2%増）となりました。

②製商品販売事業

製商品販売事業につきましては、売上高は791百万円（前年同期比54.9%増）、売上総利益は325百万円（同72.6%増）となりました。

③その他

その他につきましては、業務受託料および保険代理店収入等で構成されており、売上高は25百万円（前年同期比0.6%増）、売上総利益は14百万円（同6.3%減）となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3)研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は9百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間における当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営成績の現状と見直し

当第1四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成25年7月20日）	提出日現在発行数（株） （平成25年8月30日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,618,000	7,618,000	東京証券取引所 （市場第二部）	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は100 株であります。
計	7,618,000	7,618,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成25年4月21日 ～平成25年7月20日	—	7,618,000	—	566,760	—	649,860

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年4月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年7月20日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 52,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,564,900	75,649	同上
単元未満株式	普通株式 1,100	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	7,618,000	—	—
総株主の議決権	—	75,649	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式100株が含まれております。「議決権の数（個）」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年7月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
(株) ダイサン	大阪市中央区南本町2丁目6番12号	52,000	—	52,000	0.68
計	—	52,000	—	52,000	0.68

（注）平成25年7月20日現在の自己株式は52,040株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年4月21日から平成25年7月20日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月21日から平成25年7月20日まで）に係る四半期財務諸表について、霞が関監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 4 月 20 日)	当第 1 四半期会計期間 (平成25年 7 月 20 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2, 140, 684	2, 044, 219
受取手形及び売掛金	※ 1, 831, 455	※ 2, 094, 498
たな卸資産	406, 161	402, 922
その他	766, 551	757, 592
貸倒引当金	△15, 357	△17, 509
流動資産合計	5, 129, 495	5, 281, 724
固定資産		
有形固定資産		
土地	1, 449, 594	1, 449, 594
その他（純額）	348, 400	339, 611
有形固定資産合計	1, 797, 995	1, 789, 205
無形固定資産		
投資その他の資産	125, 158	114, 587
その他	898, 992	1, 033, 141
貸倒引当金	△19, 168	△15, 531
投資その他の資産合計	879, 824	1, 017, 610
固定資産合計	2, 802, 978	2, 921, 403
資産合計	7, 932, 473	8, 203, 128
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 722, 420	※ 912, 755
1年内償還予定の社債	260, 000	260, 000
1年内返済予定の長期借入金	33, 200	33, 200
未払法人税等	259, 919	152, 867
賞与引当金	148, 160	102, 327
その他	427, 234	452, 346
流動負債合計	1, 850, 935	1, 913, 497
固定負債		
社債	310, 000	230, 000
長期借入金	41, 900	33, 600
役員退職慰労引当金	88, 600	90, 400
資産除去債務	51, 777	51, 922
その他	118, 167	167, 322
固定負債合計	610, 445	573, 245
負債合計	2, 461, 380	2, 486, 742

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 4 月20日)	当第 1 四半期会計期間 (平成25年 7 月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	566, 760	566, 760
資本剰余金	649, 860	649, 860
利益剰余金	4, 065, 550	4, 221, 902
自己株式	△14, 962	△14, 962
株主資本合計	5, 267, 207	5, 423, 559
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	203, 885	292, 825
評価・換算差額等合計	203, 885	292, 825
純資産合計	5, 471, 093	5, 716, 385
負債純資産合計	7, 932, 473	8, 203, 128

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年4月21日 至 平成24年7月20日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月21日 至 平成25年7月20日)
売上高	1,829,398	2,222,903
売上原価	1,342,170	1,489,015
売上総利益	487,228	733,887
販売費及び一般管理費	402,981	385,959
営業利益	84,246	347,928
営業外収益		
受取利息	107	197
受取配当金	8,197	8,009
受取保険金	656	7,927
その他	2,781	3,774
営業外収益合計	11,743	19,909
営業外費用		
支払利息	1,900	1,320
支払保証料	1,224	799
その他	1,360	2,166
営業外費用合計	4,486	4,286
経常利益	91,504	363,550
特別利益		
固定資産売却益	18,830	6
その他	—	65
特別利益合計	18,830	71
特別損失		
固定資産除売却損	3,280	0
特別損失合計	3,280	0
税引前四半期純利益	107,053	363,622
法人税、住民税及び事業税	49,279	146,877
法人税等調整額	△87	△135
法人税等合計	49,192	146,742
四半期純利益	57,861	216,879

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※ 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年4月20日)	当第1四半期会計期間 (平成25年7月20日)
受取手形	3,425千円	2,519千円
支払手形	45,507千円	36,567千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年4月21日 至 平成24年7月20日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月21日 至 平成25年7月20日)
減価償却費	20,346千円	20,559千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間（自 平成24年4月21日 至 平成24年7月20日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年7月10日 定時株主総会	普通株式	52,961	7	平成24年4月20日	平成24年7月11日	利益剰余金

II 当第1四半期累計期間（自 平成25年4月21日 至 平成25年7月20日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年7月11日 定時株主総会	普通株式	60,527	8	平成25年4月20日	平成25年7月12日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間（自平成24年4月21日 至平成24年7月20日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	施工 サービス事業	製商品 販売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,293,386	510,660	1,804,046	25,352	1,829,398
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,293,386	510,660	1,804,046	25,352	1,829,398
セグメント利益	282,365	188,905	471,270	15,957	487,228

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、業務受託料および保険代理店収入等であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間（自平成25年4月21日 至平成25年7月20日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	施工 サービス事業	製商品 販売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,406,379	791,025	2,197,405	25,497	2,222,903
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,406,379	791,025	2,197,405	25,497	2,222,903
セグメント利益	392,962	325,977	718,939	14,947	733,887

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、業務受託料および保険代理店収入等であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月21 日 至 平成24年 7 月20 日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月21 日 至 平成25年 7 月20 日)
1 株当たり四半期純利益金額	7円65銭	28円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	57,861	216,879
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	57,861	216,879
普通株式の期中平均株式数 (千株)	7,565	7,565

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8 月30日

株式会社ダイサン

取締役会 御中

霞が関監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森田 義 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野村 利宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイサンの平成25年4月21日から平成26年4月20日までの第40期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年4月21日から平成25年7月20日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月21日から平成25年7月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイサンの平成25年7月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年8月30日
【会社名】	株式会社ダイサン
【英訳名】	DAISAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三浦 基和
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役三浦基和は、当社の第40期第1四半期（自平成25年4月21日 至平成25年7月20日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。